

< 介護職員初任者研修 情報公開 >

【研修機関情報】

- ・法人名

株式会社やさしい手甲府

- ・住所

山梨県甲府市上石田1-7-14

- ・代表者

代表取締役社長 根津 宏次

- ・事業所名称

株式会社やさしい手甲府

- ・住所

山梨県甲府市上石田1-7-14

- ・理念

別紙「株式会社やさしい手甲府 介護職員初任者研修講座 学則」の通り

- ・学則

別紙「株式会社やさしい手甲府 介護職員初任者研修講座 学則」の通り

- ・研修施設・設備

地上1階 研修室

名 称	台 数	購入・レンタル
① ベッド	4台	購入
② 車いす	4台	購入
③ ポーブルトイレ	3台	購入
④ 高齢者体験装具	2セット	購入
⑤ 体交枕	3セット	購入

【研修事業情報】

- ・対象

山梨県在住、修学に支障のない心身ともに健康で通学可能な方

- ・研修スケジュール

第14期 2020年 3月14日 ～ 2020年8月 4日

第15期 2020年11月 2日 ～ 2021年3月25日

- ・定員（集合研修・実習）

20名

- ・指導者数

6名

- ・研修受講までの流れ

- (1) 説明会・受講面談に参加し申込書を記入。また申込書の書類審査及び面談により受講可能か判断する。
- (2) 当社は受講者の決定を行い、受講者決定通知書を受講者あてに通知する。
- (3) 受講通知書を受け取った受講者は、当社指定の申し込み用紙に必要事項を記載し、指定の期日までに受講料等を納入する。

- ・費用

98,000円（テキスト代・実習費含む）

- ・留意事項、特徴、受講者へのメッセージ

当社の介護職員初任者研修では、豊富な現場経験を持った多彩な講師が、受講者一人一人に介護の基本を細かく指導いたします。講義だけでなく、様々な器具や設備を活用した演習なども行います。

また、当社は山梨県内全域で在宅介護に重点を置いた事業展開をしています。資格取得だけでなく、介護業界へ就職を目指す方に向けて、当社の訪問介護やデイサービスへの就労を優先的にご案内することが出来ます。

- ・課程編成責任者

優和福祉専門学校 優和スクール 主任講師 堀内 久子

【研修カリキュラム】

- ・科目別シラバス
別紙「シラバス」の通り
- ・科目別担当教官名
- ・科目別特徴
別紙「シラバス」の通り

- ・実技内容・備品
実技内容は別紙「シラバス」の通り
備品は研修施設・設備の通り

- ・指導体制
講師が1名。受講生が適宜グループを作り、講師が巡回し、演習の状況を確認する。

- ・科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間
「シラバス」「通信学習実施計画書」の通り

- ・通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題
「通信学習実施計画書」の通り

- ・修了評価の方法、評価者、再履修等の基準
修了評価の方法：筆記試験70点以上
評価者：優和スクール 講師
詳細は「修了評価の方法」の通り

【講師情報】

- ・名前、略歴、現職、資格、などは「講師一覧表」の通り

【研修実績】

- ・2013年1講座 受講生8名
- ・2014年2講座 受講生19名
- ・2015年1講座 受講生11名
- ・2016年2講座 受講生14名
- ・2017年3講座 受講生17名
- ・2018年2講座 受講生17名
- ・2019年2講座 受講生18名

【連絡先等】

- ・申込・資料請求・法人の苦情担当・事業所の苦情担当者

氏名 吉良 文孝

所属名 株式会社やさしい手甲府 企画管理部

連絡先 055-223-3003

<株式会社やさしい手甲府 介護職員初任者研修講座 学則>

1. 事業所の名称及び所在地

名 称：株式会社やさしい手甲府

所在地：山梨県甲府市上石田1-7-14

2. 研修事業の名称

株式会社やさしい手甲府 介護職員初任者研修講座

3. 研修事業の目的

高齢者や障害を持つ方々が安心してより良い自立生活ができるように援助する質の高い介護員の養成を目的とする。

4. 実施課程及び形式

介護職員初任者研修課程（通信講座）

5. 研修会場

本研修は、次の会場で実施する。

名称：株式会社やさしい手甲府 笛吹事業所研修室

住所：山梨県笛吹市一宮町小城300-1

電話：0553-20-5330

ただし、設備等の都合により一部の科目については次の会場も使用する

名称：学校法人伊藤学園 優和福祉専門学校研修室

住所：山梨県中巨摩郡昭和町築地新居374-1

電話：055-268-6002

6. 研修日程表

別紙「日程表」「通信分日程表」「講義内容・演習実施方法」を参照。

7. 受講定員

20名

8. 研修責任者の氏名

株式会社やさしい手甲府 企画管理部 吉良 文孝

9. 講師氏名及び担当科目

別紙「講師一覧表」を参照。

10. 研修修了の認定方法

認 定 方 法：すべての研修を修了し、修了評価の筆記試験に合格した者に修了証明書を交付する。

修了評価方法：別紙「修了評価の方法」参照。

1 1. 修了証書等の交付

修了を認定された者は、当社において、修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。

1 2. 修了者管理の方法

- (1) 修了者は修了者台帳に記載し、山梨県で指定された様式に基づき知事に報告する。
- (2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行うことができる。

1 3. 開講時期

開講の時期は別紙「日程表」のとおりとする。

1 4. 受講対象者

山梨県在住、修学に支障のない心身ともに健康で通学可能な方

1 5. 受講手続き

募集手続きは次のとおりとする。

- (1) 説明会・受講面談に参加し申込書を記入。また申込書の書類審査及び面談により受講可能か判断する。
- (2) 当社は受講者の決定を行い、受講者決定通知書を受講者あてに通知する。
- (3) 受講通知書を受け取った受講者は、当社指定の申し込み用紙に必要事項を記載し、指定の期日までに受講料等を納入する。

1 6. 使用教材

研修に使用する教材は次のとおりとする。

介護職員初任者研修テキスト（全3巻）

長寿社会開発センター 出版

1 7. 補講の実施方法及び補講に係る費用の扱い

研修の一部を遅刻並びに欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了した者とみなす。

ただし、実習の補講については1日につきそれぞれ2,000円を受講者の負担とする。

（また、補講の実施は原則として当社において実施する予定であるが、やむを得ない場合は他の事業者で実施する場合もある。その場合の受講料は、他の事業者の定める金額による。）

1 8. 研修欠席者の扱い

遅刻については、理由の如何にかかわらず認められない。また、やむを得ず欠席する場合、事前・事後ともに「欠席届」を提出する。

1 9. 受講の取消し

次の各号の一に該当する者は、受講を取消することができる。

- (1) 当講習あるいは当研修の秩序を乱したとき
- (2) 故意に当研修施設・設備あるいは実習先の施設・設備等を毀損したとき
- (3) 他人より受講証の貸与を受けた者が当研修を受講したとき。また実習に参加したとき
- (4) 感染症（医師等の診断によって事実が明らかになった時点）
- (5) その他処分を適当とする行為があり、当研修がそれを決定したとき

20. 実習施設

実施する。(1日)「実習施設一覧」を参照

21. 科目の免除

科目の免除は行わない。

22. 受講料、教材費等及び返金等の取扱い

研修参加費用は次のとおりとする。

(1)受講前に、株式会社やさしい手甲府採用が決定した者

金額6,995円(受講料:0円 テキスト代:6,995円)

(2)一般受講者

金額98,000円(受講料:91,005円 テキスト代:6,995円)

<受講中止の場合の返金の有無>

自己都合による受講中止の場合

●テキスト配布前の受講中止……………

全額返金((1)6,995円 (2)98,000円)

注)振り込み手数料は受講生に負担していただきます。

●テキスト配布後の受講中止…………… 返金無(0円)

自己都合によらない受講中止の場合

●テキスト配布前の受講中止……………

全額返金((1)6,995円 (2)98,000円)

注)振り込み手数料は受講生に負担していただきます。

●テキスト配布～修了審査での受講中止……

((1)返金無0円 (2)49,000円)

●修了審査～実習での受講中止…………… 返金無(0円)

注)採用決定者で採用を辞退した者の返金対応の有無は誓約書による。

23. 本人確認及び個人情報の取り扱い

(1)開講日に本人確認を行う。(運転免許証・健康保険証など)

(2)当社が収集した受講者の個人情報については、適切な管理を行い、紛失・破壊・改ざん・漏えいなどの防止に努める。

取得した受講者の個人情報について、ご本人の同意なく開示することはなく、当社養成講座参加により、ほかの受講者に個人情報を閲覧されることはない。

(3)当社が収集した受講者の個人情報については、当社養成講座の運営以外に使用しない。

24. 情報開示の方法

ホームページにて開示する。<http://www.yasashiite-kofu.co.jp/>

25. 苦情等相談担当

株式会社やさしい手甲府 企画管理部 吉良 文孝

26. 研修事務担当者

株式会社やさしい手甲府 企画管理部人事課 廣瀬 佐恵子

27. 情報開示責任者

株式会社やさしい手甲府 企画管理部 吉良 文孝

28. 課程編成責任者

甲府コース 株式会社やさしい手甲府 企画管理部 吉良 文孝

笛吹コース 優和福祉専門学校 優和スクール 主任講師 堀内 久子

29. 施行細則

この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。

- この学則は平成25年11月1日から施行する。
- この学則は平成26年4月1日から施行する。
- この学則は平成26年11月1日から施行する。
- この学則は平成27年11月1日から施行する。
- この学則は平成29年4月1日から施行する。
- この学則は平成31年2月1日から施行する。

<通信学習実施計画書>

1. 講義を通信の方法によって行う地域

山梨県全域とする。ただし、他県の場合でも受講する事が可能な場合は協議の上決定する。

2. 添削指導の方法

・自宅学習期間の質問方法

質問は、質問表及びメール、電話、FAXによるものとする。

添削担当講師：小俣 登喜子・堀内 久子

電話番号 055-268-6002 (受付時間 午前9時～午後5時)

FAX番号 055-268-6003

メールアドレス yuwa.school@ito-gakuen.ed.jp

【添削指導】

担当講師：学校法人伊藤学園 優和福祉専門学校 専任講師

指導法

①講座開始日に受講生へ使用テキストとレポート課題を配布し、自宅学習を行う。

自宅学習の成果を確認するため、レポート課題を3科目につき1回の提出を課す。

②使用するレポート課題は、使用テキスト「介護職員初任者研修テキスト」(財団法人長寿社会開発センター)をもとに当法人で作成したものを使用し、その内容は各カリキュラムを網羅するものである。

③提出されたレポート課題は、担当講師が採点し、理解度の順にA B C Dの区分で評価する。
理解度がDの場合は、レポートを再提出させて、学習の向上を図る。

評価内容(100点満点)

A : 100~90 B : 89~80 C : 79~70 D : 70未満

④通信による学習で陥りがちな独りよがりや思い込みを防ぎ、不明確な事柄や学習の内容をフォローするために、質問事項はFAXまたは郵便にて送付してもらい、後日、担当講師より回答を送ることとする。

【面接指導】

担当講師：学校法人伊藤学園 優和福祉専門学校専任講師

指導法

①スクーリング第2日から第13日(計12日)で、1日30分(計6時間)の面接指導を行う。

②面接内容については、指導担当講師による理解度の確認、及び受講生からの不明点・質問等に回答する形式で行う。

講師一覧表

事業者名:株式会社やさしい手甲府

研修課程(形式): 通信および通学(スクーリング)

令和2年2月1日現在

氏名	専任・兼任	担当科目			講師要件
		科目番号	項目番号	項目名	
堀内 久子	専任	1	(1)	多様なサービスの理解	介護福祉士 5年1月
		1	(2)	介護職の仕事内容や働く現場の理解	介護福祉士 5年1月
		2	(1)	人権と尊厳を支える介護	介護福祉士 5年1月
		2	(2)	自立に向けた介護	介護福祉士 5年1月
		4	(1)	介護保険制度	介護支援専門員 6年
		5	(1)	介護におけるコミュニケーション	介護福祉士 5年1月
		5	(2)	介護におけるチームのコミュニケーション	介護福祉士 5年1月
		7	(1)	認知症を取り巻く状況	介護福祉士 5年1月
		7	(4)	家族への支援	介護福祉士 5年1月
		9	(1)	介護の基本的考え方	介護福祉士 5年1月
		9	(4)	生活と家事	介護福祉士 5年1月
		9	(5)	快適な居住環境整備と介護	介護福祉士 5年1月
		9	(7)	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 5年1月
		9	(9)	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 5年1月
		9	(13)	介護課程の基礎的理解	介護福祉士 5年1月
		9	(14)	総合生活支援技術演習	介護福祉士 5年1月
		小俣 登喜子	兼任	9	(2)
9	(6)			整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 11年5月
9	(8)			食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 11年5月
9	(11)			睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 11年5月
野中 和美	兼任	4	(2)	医療との連携とリハビリテーション	看護師 15年1月
		4	(3)	障害福祉制度およびその他制度	看護師 15年1月
		7	(2)	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	看護師 15年1月
		7	(3)	認知症に伴うところとからだの変化と日常生活	看護師 15年1月
		8	(1)	障害の基礎的理解	看護師 15年1月
		8	(2)	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎的知識	看護師 15年1月
		8	(3)	家族の心理、かかり支援の理解	看護師 15年1月
		9	(9)	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	看護師 15年1月
佐久間 正美	兼任	3	(1)	介護職の役割、専門性と多職種との連携	介護福祉士 16年1月
		3	(2)	介護職の職業倫理	介護福祉士 16年1月
		3	(3)	介護における安全の確保とリスクマネジメント	介護福祉士 16年1月
		3	(4)	介護職の安全	介護福祉士 16年1月
中村 和子	兼任	9	(10)	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 8年2月
山本 浩美	兼任	6	(1)	老化に伴うところとからだの変化と日常	看護師 7年
		6	(2)	高齢者と健康	看護師 7年

科目と項目	研修時間数		
	計	通信 相当分	通学
1 職務の理解（6時間）			
①多様なサービスの理解	3		3
②介護職の仕事内容や働く現場の理解	3		3
2 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）			
① 人権と尊厳を支える介護	4	3.5	0.5
② 自立に向けた介護	5	4	1
3 介護の基本（6時間）			
① 介護職の役割、専門職と多職種との連携	2	1	1
② 介護職の職業倫理	1	0.5	0.5
③ 介護における安全の確保とリスクマネ	2	1	1
④ 介護職の安全	1	0.5	0.5
4 介護・福祉サービスの理解と医療の連携（9時間）			
① 介護保険制度	5	4	1
② 医療との連携とリハビリテーション	1.5	1	0.5
③ 障害者総合支援制度	2.5	2	0.5
5 介護におけるコミュニケーション技術（6時間）			
① 介護におけるコミュニケーション	3.5	1.5	2
② 介護におけるチームのコミュニケーション	2.5	1.5	1
6 老化の理解（6時間）			
① 老化に伴うこころとからだの変化と日	3	1.5	1.5
② 高齢者の健康	3	1.5	1.5
7 認知症の理解（6時間）			
① 認知症を取り巻く状況	2	1	1
② 医学的側面から見た認知症の基礎と	2	1	1
③ 認知症に伴うこころとからだの変化	1.5	0.5	1
④ 家族への支援	1.5	0.5	1
8 障害の理解（3時間）			
① 障害の基礎的理解	1.5	0.5	1
② 障害の医学的側面、生活障害、心理	1	0.5	0.5
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5
9 こころとからだのしくみと生活支援技術（7.5時間）			
① 基礎知識の学習	10	2	8
② 生活支援技術の講義・演習	5.4	6	4.8
③ 生活支援技術演習	1.1	4	7
10 振り返り（4時間）			
① 振り返り			2
② 就業への備えと研修修了後における			2
計			
○ 修了評価（1時間）			

通信分日程表（添削課題提出予定表）

提出回	科目・項目	提出期限
第 1 回	介護における尊厳の保持・自立支援 ・人権と尊厳を支える介護 ・自立に向けた介護	教材配布～ 1 週間以内
第 2 回	介護の基本 ・介護職の役割、専門職と多職種との連携 ・介護職の職業倫理 ・介護における安全の確保とリスクマネジメント ・介護職の安全	
第 3 回	介護・福祉サービスの理解と医療の連携 ・介護保険制度 ・医療との連携とリハビリテーション ・障害者総合支援制度	
第 4 回	介護におけるコミュニケーション技術 ・介護におけるコミュニケーション ・介護におけるチームのコミュニケーション	教材配布～ 2 週間以内
第 5 回	老化の理解 ・老化に伴うこころとからだの変化と日常 ・高齢者の健康	
第 6 回	認知症の理解 ・認知症を取り巻く状況 ・医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ・認知症に伴うこころとからだの変化 ・家族への支援	
第 7 回	障害の理解 ・障害の基礎的理解 ・障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴 ・家族の心理、かかわり支援の理解	教材配布～ 3 週間以内
第 8 回	こころとからだのしくみと生活支援技術（1） ・基礎知識の学習 ・生活支援技術の講義・演習 ・生活支援技術演習	
第 9 回	こころとからだのしくみと生活支援技術（2） ・基礎知識の学習 ・生活支援技術の講義・演習 ・生活支援技術演習	

<修了評価の方法>

1 出題範囲（出題する科目）

指定テキスト（財長寿社会開発センター発行「介護職員初任者研修テキスト」）の全範囲

2 出題形式

四肢択一形式及び記述形式とする。

3 出題数

択一式問題 44 問（配点 88 点）、記述式問題 2 問（配点 12 点）

第 1 巻 テキスト分冊 1 「人間と社会・介護 1」から、

択一式問題 16 問（配点 32 点）、記述式問題 1 問（配点 6 点）

第 2 巻 テキスト分冊 2 「人間と社会・介護 2」

択一式問題 16 問（配点 32 点）

第 3 巻 テキスト分冊 3 「こころとからだのしくみ」

択一式問題 12 問（配点 24 点）、記述式問題 1 問（配点 6 点）

4 合否判定基準

70 点以上。各出題範囲における最低基準点は設けない。

A = 90 点以上 B = 80 ~ 89 点 C = 70 ~ 79 点 D = 70 未満

5 不合格の場合の補習等の実施方法及び再試験

・結果発表後、1 時間の補習を行い再試験を行う。

なお、再試験に係る合格基準は 70 点以上とする。

*再試験料 1,000 円